

アスクル、東京都と 「災害時における物資の調達・輸送等に関する協定」を締結

アスクル株式会社(本社:東京都江東区、代表取締役社長:吉岡 晃、以下「アスクル」)は3月31日、東京都との間で、「災害時における物資の調達・輸送等に関する協定」を締結しました。

本協定は、埼玉県日高市、大阪府吹田市、福岡県福岡市に続きアスクルが締結する4番目の災害時協定となります。地震等による大規模災害が発生した際、または発生するおそれがある場合、東京都の要請に応じ、必要物資の供給や、物資輸送などについて支援協力するものです。

アスクルは今後も、地域に貢献する物流センターの運営を目指してまいります。

アスクルは2018年1月、物流センター近隣の皆様にとって安全・安心な物流センターを運営し地域に貢献していけるよう、物流センター所在地である埼玉県日高市、および大阪府吹田市との災害時協定を締結しました。これに続き2019年5月に、同様に福岡県福岡市との間でも災害時協定を締結しました。

当社は、物流センターに日用品や食糧などの生活必需品を潤沢に在庫し、また大量の商品を効率的に輸送、必要な拠点へ迅速に提供することができる物流機能や専門的な知識を有しています。災害発生時には行政の要請に応じ、避難所等向けの支援物資や物流機能を提供することで、地域の皆様のライフラインの役割を果たしてまいります。

アスクルは、2020年12月に発表したマテリアリティ(重要課題)のひとつとして「ライフラインとしての責任の全う」を掲げています。これからも当社の物流機能の高度化、強靱化を進めライフラインとしての責務を果たしてまいります。

■協定概要

名 称	「災害時における物資の調達・輸送等に関する協定」
締 結 者	東京都、アスクル株式会社
内 容	<p>災害対策基本法(第2条第1号)に定める地震等による大規模災害時、および発生するおそれがある場合において、物資の調達や輸送等の協力(有償)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物資の供給 ②物資等の輸送力の提供 ③物資の集積、荷捌き、搬出等の拠点として用いるための、アスクルが運営する物流センター内の場所の提供及び運営 ④前各号の支援協力を円滑に実施するための、物資の調達・輸送等に関する専門的な知識を有する者の派遣

<関連プレスリリース>

- 2018年1月15日:アスクル、日高市と「災害時の食糧等の提供に関する協定」を締結
<https://pdf.irpocket.com/C0032/u3wX/ShoX/nt97.pdf>
- 2018年1月19日:アスクル、「ASKUL Value Center 関西」開所式・吹田市と災害時協定調印式を実施
<https://pdf.irpocket.com/C0032/u3wX/M71t/ZVgU.pdf>
- 2019年5月30日:福岡市と「災害時における物資供給に関する協定」を締結
<https://pdf.irpocket.com/C0032/sdmK/vtE7/LplP.pdf>

※掲載の情報は、発表日現在の情報です。その後予告なしに変更されることがございますので、あらかじめご了承ください。